

下記の工事について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年11月12日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立焼津水産高等学校長 沼里 智彦

2 担当部局

〒425-0026 静岡県焼津市焼津5丁目5番2号

静岡県立焼津水産高等学校 事務室

電話番号 054-628-6148

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第12号

(2) 工事名

静岡県立焼津水産高等学校実習船やいづ船内LAN更新工事

(3) 工事場所

実習船やいづ（静岡県焼津市中港地先）

(4) 工事概要等

実習船やいづの船内LANの更新工事一式

(5) 工期

契約締結の翌日（ただし、翌日が土曜日、日曜日及び祝日にあたる場合は契約締結日）から令和4年3月30日限り

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格の「電気通信工事」に係る認定を受けている者、静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「通信用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中の者又は静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年11月18日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和3年11月19日（金）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年11月25日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒425-0026 静岡県焼津市焼津5丁目5番2号

静岡県立焼津水産高等学校 小会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工

事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格（最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。